



2024年3月吉日

受益者の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

追加型証券投資信託「スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）」 信託財産留保額の廃止のお知らせ

拝啓

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社運用の投資信託「スパークス・日本株式ファンド（ラップ向け）」（以下、「当ファンド」）につきましては、持続可能性の高い日本企業への投資により、これまで参考指数である TOPIX（配当込み）を上回るパフォーマンスを上げてまいりました。

さて、当ファンドはこの度、下記の通り投資信託約款の変更を行ない、信託財産留保額を廃止することと致しましたので、お知らせ申し上げます。

引き続き、当ファンド及び弊社並びに弊社投資信託につきまして、より一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【変更内容】

信託財産留保額

（変更前）換金申込受付日の基準価額に対して 0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

（変更後）ありません。

【投資信託約款の変更適用日】

2024年4月1日（月）

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。

■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。



投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。投資信託の取得をご希望の場合には、当該投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

投資リスク

< 基準価額の変動要因 >

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが有する主な投資リスクは以下の通りです。

● 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

● 中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

● 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

● その他の留意事項

システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。

■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。



<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<リスクの管理体制>

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。
■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。



当ファンドに係る費用

当ファンドに係る費用(料率)は以下の通りです。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料： ありません。

信託財産留保額： 換金申込受付日の基準価額に対して 0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

〈2024年4月1日以降、以下の通り、変更となる予定です。〉

ありません。

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)： 日々の信託財産の純資産総額に対して年率 0.924%(税抜 0.84%)を乗じて得た額とします。

監査費用 印刷費用： 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率 0.077%(税抜 0.07%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。

その他の費用・手数料(※)： 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

<委託会社>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 346 号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

日本証券業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。

■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。